

東京都、特別区(23区)の 「口座振替および納付書等のお取扱い」 終了のお知らせ

平素より、関西みらい銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、東京都、特別区(23区)と協議の結果、**2027年3月31日**をもちまして、以下のサービスのお取扱いを終了することとなりました。

今後ともサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 取扱終了となる地方公共団体

- ・東京都
- ・特別区(23区)
- ・東京都後期高齢者医療広域連合
- ・東京二十三区清掃一部事務組合
- ・特別区人事・厚生事務組合

2. 終了するサービス

- ・口座振替 (※1)
- ・納付書によるお取扱い (地方税統一QRコード付納付書は除く) (※2)
- ・ペイジー

(※1) **東京都水道局**の「口座振替」は、取扱を継続します。(従来通り東京支店口座に限定)

(※2) **東京都水道局**の「納付書によるお取扱い」は、**2026年3月31日**で終了します。

3. 取扱終了日時

2027年3月31日(水)

4. 口座振替 (東京都水道局除く) をご利用中のお客さまへのお願い

2027年4月1日以降は関西みらい銀行の口座からのお引落しができなくなります。

お早めに他の金融機関への引落口座の変更手続をお願いいたします。ご利用可能な金融機関については、各地方公共団体のホームページなどでご確認ください。

なお、2026年2月以降に、引落口座の登録住所へご案内を郵送する予定です。

以上

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です